

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>のどかな田園風景が周囲に見渡せる所に立地しているホームである。建物自体は以前結婚式場として利用されていたものを長期療養型病床群からの認知症の受け皿として改造され運営されている。すぐ傍には経営母体の医療、福祉施設が隣接し24時間の連携体制があり、職員を始め、家族への安心にも繋がっている。管理者、職員共々理念を大切にし入居者の立場に立った入居者中心のケアに対する思いが言葉、態度に現れ入居者の表情も穏かである。ゆったりとした時間の経過が見られる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	職員一人ひとりが理念の「黒子のケアで支援」をよく熟知して日々のケアに活かしている姿が見聞出来る。ホーム便りの発行も軌道に乗り家族を始め推進委員、関連施設等へ配布する迄に至っている。今後は地域の区長、婦人、老人会等へも配布予定。ホームの啓発の為にも待つのみではなく自分達から行動が必要と実感しているとの頼もしい言葉が聞かれ大いに期待したい。
生活空間づくり	以前の結婚式場を活用している為広いガラス張りの玄関で明るく内外には季節の花が随所に置かれている。解り易い表札も掲げられ違和感なく迎えてくれる雰囲気である。一人ひとりにあわせた居室づくりの為引続き家族の協力を得ながら使い慣れたもの等が持ち込まれる様期待したい。
ケアサービス	課題分析から介護計画、評価迄なされているが、入居者家族も参加しての介護計画支援が出来る取組みが求められる。緊急時の手当てに関しては、実技を伴う訓練の充実が期待される。
運営体制	近隣の方達との交流促進、周辺施設への理解、協力への一層の働きかけが期待される。行政との関わりについてもホームの存在、アピールの為にも今後の活動に期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	1	

2. 評価報告書

項目番号		項目	チェック している	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は申し送りやミーティング時はもとより、日常的にモットーとして職員に話している。職員も理念の意義を理解している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関入口や事務所に明示がなされ入居時にも入居者本人・家族に十分な説明がなされ理解が得られている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書に解り易く示され入居時には入居者本人、家族にも十分な説明が行われ同意が得られている。入居者、家族の署名、捺印もある。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを2回(11、2月)発行し、関連施設、運営推進委員、家族に配布している。目的のみの地域住民へのホームとしての理解は少しずつ浸透してきている。(新聞、乳酸飲料、清掃用品配達、集金等) 今後は地区の区長、婦人会へ送付する事も検討されている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				広いガラス張りの玄関で明るい。解り易い表札で違和感はなく入り易い雰囲気がある	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間の居間は広い畳敷きになっている。他の調度品食卓用テーブルや台所流し台、風呂、トイレも家庭的な大きさ、色合いも程よい設備になっている。	

項目番号		項目	セ ア ー イ ル	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				広い畳敷きの中にコタツ、テレビ、ソファ、椅子、テーブルが置かれて和洋折中になっているが全く違和感はない。横になってテレビを楽しみソファに座っておしゃべりとそれぞれの思いでゆっくりつづらげて居場所の確保をするには十分なスペースである。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				鏡台を持ち込まれている方もいるが全体的には、家族からの持ち込みが少ない為、家族に対しても馴染みの物を活かしてその人らしく過ごせる環境づくりが出来るよう働きかけている。	引き続きその人らしい居室作りの為にも家族の協力が得られるような更なる働きかけが期待される。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				要所へは手すりが設置されている。浴槽は深めの為滑り止め付きの介護用品で高さを調節したり、またぎの為の椅子も準備されている。洗面、流し台の高さも丁度良い。室内の階段を上手に利用して日々のリハビリ訓練として活用されている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				杉板の手作りの表札が各居室入口、共有場所にかかげるなどの対応がなされている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				ホーム内は明るい。各所に二重のカーテンが取り付けられ、陽射しが調節されている。職員の声、テレビの音量も高すぎず低すぎずで落ち付いた環境作りがなされている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				各居室には空調設備が整っている。上手に温度調節が出来ない入居者には職員によって調節されている。臭気等も全く無い。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間の壁の見やすい位置に大きい時計とカレンダーが掛けられている。朝食時には月日、曜日の確認が行われている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				趣味用品(卓球、習字、針、糸)から活動意欲を触発する物品が(箒、モップ、掃除機等)準備されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				課題分析がきちんとなされ個々の課題に沿った具体的な介護計画が立案されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ケア会議をその都度開き、気づきや意見を積極的に出し合い職員からの情報が取り入れられている。作成した介護計画は介護日誌としてファイルされた中に綴じられいつでも見る事が出来る仕組みになっている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者、家族の意見が全員聞かれ反映されているとはいいいがたい。同意の署名もまばらである。	面会が少なく家族もお任せという所が大であるが根気よく説明、理解して頂き相談しながらの作成になるよう家族の関心や意見を引き出す更なる取り組みが期待される。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				基本的には6ヶ月毎の見直しで受持ち制導入により確実に守られた計画になっている。状態変化時も随時の見直しがなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの日常の様子が解るような個別の記録が介護日誌として具体的に記載されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノート、ミーティングノート、会議ノートがきちんと準備されている。口頭と各ノートの活用の両方で申し送りは確実に行なわれ確認印もある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全員参加の会議を月1回行い意見を出し合い共通認識を持つようにしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の实行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				人生の先輩として接する事を基本に入居者一人ひとりに合わせた声かけが行われている。目的が達せられた時は自分の事に喜び入居者の自信にも繋がっている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は視線を合わせ穏かでゆったりとした言葉かけや態度である。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の日常会話の中から、又家族からの生活歴を聞く事により得意な事や趣味等を把握し、掃除、料理、配膳、洗濯等が自然に役割として分担され過去の経験を活かしたケアに結びついている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員はいつも家庭だったらと言う事を念頭に置き、極力見守りの姿勢で入居者のペースを尊重している。食事や睡眠時間なども柔軟な対処の仕方である。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				衣類選び、献立、おやつ等は必ず希望を聞き選択する場面作りがある。買物等の要望も職員付添いで実行され職員の強制ではない入居者の希望を引き出す「待つ」姿勢が窺える。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				モットーとして掲げている「黒子のケア」で支えるという信念のもと日々のケアが実行されている。自然に出来た役割分担を大切にしながら意欲の向上、自立支援へ繋がる配慮がなされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束廃止に関して、母体医療機関や外部の研修にも参加し、拘束の悪影響は全職員が理解している。拘束の無いケアが実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関の施錠はなく自由に出入りが可能である。	
介護の基本の实行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	必要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事				
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。			入居当初は馴染みの食器の持ち込みもあったが歳月の経過に伴い破損が多くなり今現在は湯のみの利用にとどまっているが地場産業(陶磁器)の差入れが度々あり家庭的で用途に合った食器が使用されている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。			入居者の身体機能や健康状態に合わせた調理方法で、食器を始め色彩、量共々美味しい盛り付けがなされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			その日の担当者が入居者の希望や前日～明日の献立迄考慮しての買物になっている。専門的なカロリー計算はなされていないがバランスを考えた新鮮な食材選びを心掛けている。食欲低下等必要時は母体の医療機関へいつでも相談出来る体制である。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			心地良い音楽を聞きながら職員全員が入居者と一緒のテーブルにつき一緒に食事をしながら入居者のペースに合わせた介助が行われている。食前には献立担当者より献立名と材料の紹介もなされている。	
	2) 排泄				
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。			個別の排泄チェック表があり随時声かけも行われている。決められた場所(浴室、トイレ)にも常設され記録もれが無いような工夫がなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。			失禁の時はやさしい声かけでトイレ誘導し手早く行うよう配慮がなされている。羞恥心にも気配りを行いカーテン、ドアを閉める事を怠らない支援の仕方である。	
	3) 入浴				
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)			毎日午後からの入浴で1対1の見守り、介助している。	
	4) 整容				
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			契約、又は行き付けの理美容院を利用されている。経済的メリットもあるが地域の店舗を開拓しそれにより外出の機会を増やしホームに対する理解にも繋げられるとの思いを持っている。	

項目番号		項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				昼夜の更衣もきちんとなされ、口の周囲の汚れ、髭そり等もさりげない声かけがなされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中での活動を心がけている、不眠時は居間に誘導し一緒に会話等を行い眠気が来るのを待つなど、なるべく眠剤に頼らない支援が行われている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				現在2名の入居者がその力量に応じた金銭の管理支援が行われ買物時に職員の見守りの中財布より出し入れがなされている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				自然な役割分担が出来職員の声かけと共に得意分野(配膳、後片付け、洗濯物たたみ)での力量に応じた出番作りがなされている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				職員に看護師が確保されている。ホームの前が母体の医療機関であり24時間いつでも相談出来緊急の対応が立地面からも可能である。歯科医師の訪問診療も実施している。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院した時は家族、主治医と連携を持ち早期にホームへ迎えらる様な話合いの場を設ける体制がある。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				健康診断としては行われていないが日々の受診がその目的をなしている。検査結果は個人の介護日誌に綴じられ家族へも説明がなされている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				卓球をしたり買物に出かけるなど日常生活の中でリハビリが上手く取り入れられ身体機能の維持、回復に役立てられている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブル発生時はお互いの話をよく聞き、気分転換に散歩に出たり仲介役になったりして穏かな解決を図っている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後の口腔ケアは確実に実行されていてその物品の衛生管理も充分である。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				服薬支援する業務分担が決まっていて誤薬、飲み忘れが無い様な支援がなされている。個人の介護日誌に服用中の薬として説明書が綴じられ症状の変化の把握に役立てられている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				母体の医療現場での年1回の救急研修には新人の参加を促しているが特に夜間の不安を全職員抱いて関連施設や管理者に依存している所が大きい。	連絡網、マニュアルは文章化できている。ホーム内の看護師の力もかりながら全職員が即対応出来る様実技を伴う研修を定期的実施する等の対応が求められる。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				母体の医療機関の感染症対策委員会へも出席しマニュアル通りに実行されている。天候を見て布団も干している。予防注射等は法人が奨励し余程の事が無い限り全員受ける仕組みである。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日々の買物、散歩への希望可能者は限られてしまうが季節毎の行事も計画し極力外出の機会を作る努力がなされている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の面会はコミュニケーションを取る良い機会ととらえ気軽に訪問出来る雰囲気作り心掛けている。宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者及び母体の事務長、医師も認知症ケアに対する理解があり、より一層質の向上に熱意で取組もうという姿勢が窺える。月1回の月例報告書にも目を通している。	
54	97		職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				総ての面で職員の意見は管理者より事務長、法人代表者へと伝達はなされていて最終的権限はその代表者にゆだねられている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				厳しい状況の中でありながら職員一丸となって入居者の生活に支障をきたさない支援がなされ緊急時には即勤務外の職員の協力が得られる体制が取られている。	
56	103		継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				経営母体の「教育計画」に添って新人教育、各種勉強会には参加され伝達講習もなされている。テーマが決められ講師役になる事もある。	
57	105		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				個々のストレス解消方法がある。良い、悪い事も何でも話せる様な雰囲気作りしようとして管理者は常々思っている。親睦を兼ねた食事会、旅行等も行われている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				各専門職、書類、本人、家族と面談を行いながら入居者の決定がなされている。先入観で決め付けるのではなく職員も拒否はしない受け入れようとする姿勢がある。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				納得した上で安心して退居先へ移られる様相手先とも連携をとりながら責任ある退居の支援が行われている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				物品によっては漂白剤を使用し、冷蔵庫内もその都度確認を行いながら特に衛生管理には厳重な気配りがなされている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品(薬、洗剤、刃物)は決められた場所へ保管されているが鍵はかけられていない。今の入居者では申し出によって対応出来る状況。危険と予見が出来た時の対処方法は考えられている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハット、事故報告書も記載がなされ法人代表者、管理者へも報告がなされている。再発防止の為の話合いを職員間で行い今後活かす意識付けも出来ている。署名、捺印もある。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				入居者のプライバシーを配慮した上で積極的に情報が提供されている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えられている。				玄関に苦情、相談受付者名と受付箱が設置されている。又、契約書にも明示があり入居時を始めその後の面会時にも繰り返し伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	こ ま に あ る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時には気軽に声をかけ家族の意見、希望が得られる様 取り組みは行われているが完全ではなく最近家族の都合を優 先しているとの反省から日常の様子を知らせながら面会を促 している。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に 伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付 等)				今迄にホーム便りを2回手渡す事が出来ている。日頃の生活 の様子を写真にとり居間に掲示したりその写真を個人のアル バムとして作成し家族へも贈呈されている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族 と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにして いる。				家族と話し合いの上管理者が預かっている。個人別の出納帳 があり面会時に残高確認と共に捺印もなされている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積 極的に受託している。				市町村からの依頼はなく、合併直後、何を行うにしても遠出が 必要で現状では要請があっても受託出来る状況にはない。	グループホームの実状やケアサービスの取り 組みを積極的に伝えながら一層の協力 関係を築く取り組みが求められる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組 んでいる。				経営母体の託児所の子供達が時折訪れるが、近所の方が遊 びに来たり立ち寄ってもらえる迄には至っていない。	大人も子供も気軽に訪れることの出来る 関係作りに一層の取り組みを期待した い。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から 協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行って いる。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近くのスーパーでは日々の買物で顔見知りになり名前と呼ばれる 様になって少しずつ理解が得られようとしているが生活支援の 為の消防、警察、駐在所等への理解を拡げる働きかけは行わ れていない。	地域に対する入居者の生活の安定や拡 がりの為には学校や消防、駐在所等へ の働きかけにも期待したい。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放してい る。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開 催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				研修としての受け入れは行われていないが他の福祉施設の職員に 入居者に対する理解や関わり方についてケアの方法を説明する機 会が再々ある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。